

平成27年度 足立区公契約等審議会 第1回定例審議 概要

開催日時 及び 場所	平成27年6月2日（火） 10時00分～11時15分 足立区役所11階 入札室	
出席委員	萩原健二 会長 寺倉克佑 委員 大橋 恵 委員	
審議対象年度	平成26年度	
抽出案件数	5件	
審議案件	1 定例審議案件 議案第1号 工事契約 足立区立関原小学校改築工事 議案第2号 工事契約 千住あずま住区センター改築電気設備工事 議案第3号 工事契約 鋸南自然の家外壁等改修工事 議案第4号 物品契約 業務システム・情報機器等運用管理業務委託(H26債務) 議案第5号 物品契約 設備環境管理業務委託 ※ 審議案件の抽出は委員による。 2 報告事項 (1) 平成27年度定期監査結果について (2) 平成26年度公契約条例適用契約等について (3) 平成26年度指名停止措置状況について (4) 平成27年2月からの公共工事設計労務単価（新労務単価）の運用に係る特例措置の実施およびインフレスライド条項の運用について (5) 平成27年度入札契約制度の見直しについて (6) 戸籍事務外部化に伴う業務委託契約の自主点検結果の進捗状況について	
委員からの 意見及び質問 それに対する回答	意見及び質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
審議会による報告 又は意見の具申	1 定例審議案件5件については、適正な入札手続きが行われたことを確認し、了承した。 なお、今後も一層、公正な手続きの確保に努められたい。	

	意見及び質問	回答
委員からの 意見及び質問 それに対する回答	工事契約案件 3 件 議案第 1 号 足立区立関原小学校改築工事 ①入札者が 2 企業体とは少ない。競争が成り立ちにくい状況にあるのはなぜか。 ②区内業者の優先の決まりはあるのか。 ③予定価格の積算単価で、足立区が定めているものがあるか。 ④出資割合に関係なく、下位の順位の業者でも現場の指導的立場になれるのか。 【第 1 号議案了承】 議案第 2 号 千住あずま住区センター改築電気設備工事 ① 参考資料の一覧表の中で、どこまでが資格のある業者なのか。	○ 入札参加資格については審査会で決定している。平成 24 年度から予定価格 6 千万円以上の案件は、区内業者優先で、本件は支店業者やゼネコンといわれる大手建設業者は参加資格を認めていない。A ランクの区内業者が少なく、第一順位になりたがらないこともその原因と考えられる。 ○ 議会要望等を踏まえた政策判断の中で、区内業者を優先している。 ○ 予定価格は、営繕積算システム「リビック」で積算しており、単価は都の標準単価を使用している。市場調査後、区に通知するまで、3、4 カ月のタイムラグがある。単価表にならないものは見積をとって積算しているので、予定価格自体は実態に合っているはずである。一方、今年度からは、入札の際、提出していただく内訳書の内容を点検し、適切に積算をしているかどうか確認している。 ○ 現場代理人は、責任者でもあるので、通常は第一順位の業者から出ている。 ○ 特定建設業許可がない業者は、資格がない。本店業者は網かけで表示している。

委員からの 意見及び質問 それに対する回答	②入札見積経過調書の備考欄に「落札金額に8%を加算した金額を契約金額とする。」とあるがこれはどういうことか。 ③有資格者の内、3者から申込みがあったのか。 ④8者位参加しないとなかなか競争性が高くないのではないか。 ⑤毎回、同じ大きい業者が取ってしまうと、入札参加者が増えていかない。 【第2号議案了承】 議案第3号 鋸南自然の家外壁等改修工事 ①入札見積経過調書で、辞退者が多いことと、入札金額にほとんど差がない理由は何か。 ②施設の地元業者を指名した方が良かったのではないか。 ③小さい修繕などは、最初に手掛けた業者が行くのか。 【第3号議案了承】 物品契約案件2件 議案第4号 業務システム・情報機器等運用管理業務委託（H26債務）	○電子入札の際は、税抜金額が表示されるが、契約金額は消費税が加算される。調書の予定価格は税込みである。落札率を計算するときには、落札金額に8%を掛けて、予定価格と比較していただきたい。 ○申込みは4者である。1者が辞退したので、実際には3者による入札であった。 ○区内業者は、それほど大きな業者がいないことに加え、技術者も少ないので、あまりたくさん受注できない。 ○そのとおりである。 ○足立区外の施設なので、工事ができる業者も限られているし、業者からするとあまり取りたい仕事ではないかと思われる。 ○基本的には、区内業者優先であるが、区外施設については、地元業者も指名するようにしている。 ○130万円未満の工事は、主管課の権限でできるので、そのように対応している。
---	---	---

委員からの 意見及び質問 それに対する回答	① 価格が適正であるかどうかは庁内で確認されているのか。 【第4号議案了承】 議案第5号 設備環境管理業務委託 ① 具体的には、どのような仕事をするのか。 ② 価格の算定はどのようにやっているのか。 ③ これは単年度契約か。 【第5号議案了承】	○プロポーザルの際は、配布資料の委員名簿でもお分かりいただけるように、外部の方を委員に加えている。こうした方の意見を聞きながら、適正であるかを判断している。 ○大きい項目としては、設備運転管理業務、設備点検保守業務、環境衛生管理業務の3点である。このうち、環境衛生管理業務は、土日や閉庁日に一斉的に害虫駆除等を行っている。 ○現在、受注している業者の下見積を参考に予定価格を設定している。高額の場合は、1者だけではなく複数の業者から下見積を取っている。 ○今までは、庁舎管理課の内規で、評価が良ければ2回まで随意契約できることを定めていた。昨年度末に業務委託契約の評価要綱を制定し、今年度は本件のみであるが、徐々に適用対象を拡げていく予定である。また、随意契約は、地方自治法上の例外規定なので、長期継続契約として定め、契約を更新することを検討していく。
---	---	--

平成２７年度 足立区公契約等審議会 第１回公契約制度検討審議 概要

開催日時 及び 場所	平成２７年６月２日（火） １１時１５分～１１時４０分 足立区役所１１階 入札室	
出席委員	萩原健二 会長 寺倉克佑 委員 大橋 恵 委員	
審議案件	１ 公契約制度検討審議案件 議案第６号 社会保険等未加入対策について 議案第７号 業務委託契約における労働環境の確認について 議案第８号 平成２７年度総合評価方式による入札について	
審議会による報告 又は意見の具申	公契約制度検討審議案件３件について内容を確認し、妥当であることを了承した。	
質疑・意見等 （要 旨）※	議案第６号 社会保険等未加入 対策について	・社会保険等未加入対策について、契約課長から説明 ○ 社会保険等に強制加入が条件とすると、区が発注する工事が受けられないということにならないか。 →現在、電子入札に登録している業者のうち、大きな事業者は大体社会保険に加入しているので、大丈夫だと思われる。問題は、下請で、どこまで厳しく行うか。国交省のように元請と一次下請業者にとどめるのか。未加入対策の本来の主旨は、全ての事業者を対象とすることであるが、そこに到達するまでの年次計画を作成し、最初は元請、一次、数年度後は二次、三次までに拡げていくように段階的に実施するのが現実的であると考え ⇒事務局の説明とおり、他自治体の動向をみながら継続審議とする。

質疑・意見等 (要 旨) ※		をする。 ⇒評価項目や評価方法等について、委員全員の了承を得た。
---------------------------	--	--

※ 質疑・意見（要旨）は議題の項目別にまとめたため、発言の順序と異なる場合があります。